

エコリフォームへの補助金が始まります！

(国土交通省事業：住宅ストック循環支援事業)

平成28年度補正予算にて、エコリフォームへの補助金制度「住宅ストック循環支援事業」が実施されます。制度内容の大枠は、以前実施された住宅エコポイントを踏襲しており、最大30万円/戸の補助が受けられます。

■対象工事

1、開口部の断熱改修 (内窓設置、外窓交換、玄関交換、ガラス交換)

 玄関交換が初めて対象になりました！

性能要件：平成28年省エネ基準の断熱性能に適合する商品
(あらかじめ事務局に登録された商品を使った工事が対象となります)




2、外壁、屋根・天井、床の断熱改修

3、設備工コ改修 (対象設備3種類以上)

4、1から3と合わせて行うAからEの工事

- A、バリアフリー改修
- B、エコ住宅設備 (2種類以下)
- C、木造住宅の劣化対策工事
- D、耐震改修
- E、リフォーム瑕疵保険の加入

■補助額

 今回はポイントではなく現金での支給となります。

エコリフォーム (外窓交換・内窓設置) の場合

大きさの区分	面積	1箇所あたりの補助額
大	2.8㎡以上	20,000円
中	1.6㎡以上2.8㎡未満	14,000円
小	0.2㎡以上1.6㎡未満	8,000円

下限
5万円～
最大
30万円
(耐震改修を行う場合は最大45万円)

エコリフォーム (ドア交換・引戸交換) の場合

大きさの区分	面積 (開き戸)	1箇所あたりの補助額
大	1.8㎡以上	25,000円
小	1.0㎡以上1.8㎡未満	20,000円

※引戸の「大は3.0㎡以上」、「小は1.0㎡以上3.0㎡未満」

 今回は、補助額の合計が50,000円以上にならないと申請できませんのでご注意ください。

例) 玄関ドア交換25,000円+内窓(大)20,000円×1窓+内窓(小)8,000円×1窓=53,000円 ⇒ 申請OK!

■ 補助金交付の対象期間

① 事業者登録期間：平成28年11月1日から平成29年3月末まで



今回の補助事業では、リフォーム工事業者様が補助金を申請します。
申請する可能性のある工事業者様は、あらかじめ事業者登録をしておく必要があります。
事業者登録日以降に、工事請負契約が行えます。



② 交付申請期間：工事請負契約締結日から平成29年6月末まで（※）



住宅エコポイントと異なり、請負契約後に交付申請が必要です。
(予定している工事内容と補助金額を申請します)

※予算に達した場合は、予定より早く受付が終了することがあります。

③ 工事期間・完了報告期限：平成29年12月末まで



工事完了後、H29年12月末までに完了報告を行います。

■ 対象住宅

新耐震基準に適合している住宅（昭和56年6月以降の建物など）
（エコリフォームと合わせて耐震改修を行う場合も対象になります。）

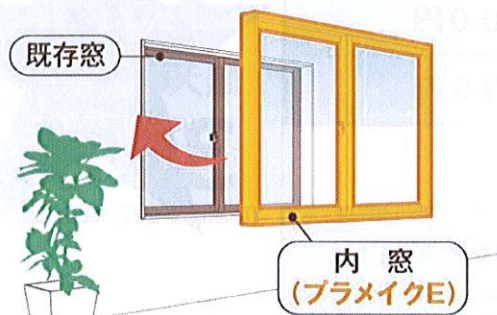


●申請方法等の詳細は、住宅ストック循環支援事業事務局のHPにて後日公開されますのでご確認ください。

おすすめのエコリフォーム

内窓設置

既存窓の室内側に、新たに窓を新設



1～3地域：複層ガラス入り
4～7地域：単板ガラス入り

1day玄関リフォーム

既設の枠を残したまま、新たな枠とドアを取付



1～4地域：断熱仕様 (K2)
5～7地域：断熱仕様 (K4)